

新規収載値の公開を含めた取扱いについて（案）

1. 収載値の追加・変更に関する課題について

日本食品標準成分表（以下、「成分表」という。）の収載値については、これまでは成分表 2020 年版（八訂）、成分表 2015 年版（七訂）などの成分表そのものの改定の際や成分表 2015 年版（七訂）を追補する版において、資源調査分科会報告として、公表されてきた。これまで、追補では成分表 2015 年版（七訂）に食品や成分値を追加することが主であり、成分表 2015 年版（七訂）の本表は変更しないという形式であった。

一方、今後は、既存食品のエネルギー産生成分を分析し収載値を決定していくことは、利用可能炭水化物の値やエネルギー値が変更になるなど、単に追加ではなく既収載値を変更していくことが必要となる。また、成分表 2020 年版（八訂）の値を残し変更後の収載値を並列した場合の取り扱いについて、利用者の混乱を招かないように、収載値が複数存在することの課題を整理の上、公表方法及び数値の取り扱いについて検討する必要がある。

2. 課題整理と対応案（→は対応（案））

(1) 成分表 2020 年版（八訂）からの更新数値の整理

→ 成分表 2020 年版（八訂）からの更新数値を毎年度整理していく。更新年度を明確化するため、公表年を記載した日本食品標準成分表 202X 年版（八訂）との名称とする（2023 年公表であれば日本食品標準成分表 2023 年版（八訂）の名称）。また更新成分値の更新理由を整理する。

更新理由は、次の 5 つに類型化する。（更新数値の掲載例については、別添参照）

①新規分析（未収載成分）

日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）までに収載されたことのない成分値を分析値に基づき決定

②新規分析（既収載成分）

日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）までに収載されている成分値（推計値含む）を分析値に基づき決定

③構成成分・計算要素の更新

日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）までに収載されている成分値を更新

された構成要素や差引き法などの計算要素となる成分値に基づき決定

該当例：アミノ酸組成によるたんぱく質、差引き法による利用可能炭水化物

④分析方法の変更

日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）までに記載されていた成分値のうち変更された分析方法による分析値に基づき決定

該当例：食物繊維総量のプロスキー変法から AOAC.2011.25 法への変更

⑤その他

①～④以外の理由により成分値を決定

(2) データ更新のタイミング

→ 新規収載値（案）が決定次第、収載値（案）として公表し、原則、年に1度の機会（4月末日処）で日本食品標準成分表 202X 年版（八訂）として成分表に反映した形の様式で公表する。

※202X 年は公表年を記載。例えば、2023 年公表の場合は日本食品標準成分表 2023 年版（八訂）とする。

(3) 成分値以外の食品群別留意点などの記載

→ 収載値（案）の公表時には公表は行わず、原則、年に1度の日本食品標準成分表 202X 年版（八訂）として成分表に反映する機会（4月末日処）で公表

(4) データの公表方法

→ 文部科学省の HP において公表。

(5) 成分表の電子的取り扱いとの関連

→ 今後検討していく成分表の電子的取り扱いの整理ができた場合は、技術的に可能な更新方法の選択肢が増える可能性があることから、整理方法を踏まえた更新方法については時機を捉えて改めて検討する。

3. 効果

上記の対応により、利用者の便宜を考え、食品の成分に関する情報を速やかに公開することとあわせて、成分表 2020 年版（八訂）から導入した産生成分に基づくエネルギー計算やその基となる産生成分値の充実によって、科学的知見により正確性を増している産生成分を用いた成分表の活用や食品間の比較が可能となるようにしていきたい。